

第6次基山町総合計画（案）パブリックコメント（2回目） 実施要領

1. 件名

第6次基山町総合計画（案）

2. 目的及び内容について

本町行政における最上位計画である「第5次基山町総合計画」の計画期間が令和7年度に終了することから、令和8年度を初年度とする「第6次基山町総合計画」を策定します。

令和7年1月に1回目のパブリックコメントを実施しました。1回目のパブリックコメント実施後に、「第6次基山町総合計画（案）」に追加、修正等を行いましたので、広く町民の皆様からご意見をいただくため、2回目のパブリックコメント（意見募集）を行います。

3. 資料及び公開方法等について

（1）資料

第6次基山町総合計画（案）

（2）公開方法

①公開期間

令和7年2月15日（土曜日）から令和7年3月14日（金曜日）までの
（土曜日、日曜日、祝日は除く）午前8時30分から午後5時15分まで
（基山町ホームページについては随時）

②公開場所

情報公開コーナー（役場3階）、企画政策課（役場3階）及び基山町ホームページ

4. 対象者について

案について、ご意見をお持ちの町民の方

（町内に住所を有する個人、町内の事業所に勤務する個人、町内の学校に在学する個人、町内で活動する事業者・団体）

5. 意見募集期間について

令和7年3月1日（土曜日）から令和7年3月14日（金曜日）まで

※郵便については令和7年3月14日消印有効

6. 意見の提出方法及び提出先について

(1) 意見提出様式

任意の様式又は町が用意する別紙意見等提出書様式で氏名、住所、連絡先及びご意見を記載してください。

※様式は町ホームページからダウンロードしていただくか、情報公開コーナーに備え付けています。

(2) 提出方法

次のいずれかの方法で提出してください。

※口頭での意見は受け付けていません。

①郵送

②FAX

③Eメール

④役場3階企画政策課へ直接持参（開庁日のみ）

(3) 提出先

基山町役場3階企画政策課総合計画推進係

電話：0942-92-2188

FAX：0942-92-2084

Mail：sogokeikaku-1@town.kiyama.lg.jp

7. 意見の取り扱い及び応答方法について

- ・いただいたご意見についての個別回答及び返却はいたしません。
- ・提出いただいたご意見の概要とそれに関する町の考え方を、ホームページ等により一定期間公表します。
- ・ご意見を公表させていただく場合には、個人情報に十分配慮いたします。
- ・本件と直接関連のないご意見への回答はいたしません。